

第11回「県政ひざづめ談議」概要

開催日時：平成19年11月22日 14：30～

開催場所：南部町 富士川木材共販所

[司会]

ただいまから、知事対話『県政ひざづめ談議』を始めさせていただきます。
本日の進行を務めます県の広聴広報課長、田中です。よろしくお願いいたします。
それでは、はじめに横内知事からごあいさつをお願いいたします。

[知事]

皆さん、こんにちは、横内でございます。
今日は皆様方、それぞれお忙しいところ『県政ひざづめ談議』ということで、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

この『県政ひざづめ談議』というのは、県民の皆さん、色々な分野でそれぞれ汗をかい
ておられるわけでありまして、そういう様々な分野でご努力を願っている県民の皆
さん方にお集まりをいただいて、そして本音のざっくばらんな話し合いを、意見交換をさ
せていただきたいということで、普段着の対話をしようということから始まったことでご
ざいます。

今日は本当にざっくばらんに普段お気付きのこと、お考えのこと、また県庁に対してご
要望などをお話をいただければありがたいというふうに思っております。

この南部町は山梨県でも最も林業が活発に行われている所でありまして、原木の取扱量
も県下の6割を占めていると聞いております。林業の振興というのも大変に大きな課題で
あり、また同時に地球温暖化対策としても森林の整備が大きな課題になっているわけであ
ります。

山梨県の場合には、南部町の皆さんが林業振興を一生懸命おやりになって、ここで素晴
らしいスギやヒノキが出来るわけでありまして、どうもみんな静岡県とかあっちに
持って行って、そして天竜杉とか吉野杉とか、そんなような名前で売られているとい
うことのようにありますけれども、これは誠に残念なことではないかというふうに思
っております。是非、この山梨県の、この南部町のスギ、ヒノキが山梨県のブランド
で全国に販売され、そして皆様方が汗をかかれた、それだけの対価として所得が得
られるように我々は努力をしていかなければならないと思っているわけでありま
す。

今日はそんなことで林業振興の問題、森林の整備の問題について、ざっくばら
んに皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいというふうに思いますので、
どうかよろしくお願いいたします。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

[司会]

本日出席しております県と町の担当課長を紹介させていただきます。

県の森林環境部で森林計画、造林事業などを担当しております岩下森林整備課長
でございます。

それから野中峡南林務環境事務所長です。

町の林業等産業全体を担当しています望月産業振興課長です。

それでは意見交換に入ります前に司会のほうから進行上のお願いをさせていただきます。

本日は南部町内で森林の保全それから木材の活用に携わっている皆様方と、森を核にした地域づくりをテーマに意見交換会を行います。この『県政ひざづめ談議』は参加している皆さんと知事が普段着の意見交換を行う場であります。本県面積の78%を占める森林の機能発揮のために県産材の地産地消、それから販路拡大、また森林の持つ多面的な機能を生かす森づくりを進めていくためにどうすればよいか。それから何が必要かというような観点で参加者全員で話し合いを進めていきたいと思っております。意見を聞きながら気が付いたことがありましたら何でも結構でございますので、思うところを自由に、活発に発言していただきたいと思っております。

本日いただきました皆様のお考え、それからご意見は今後の県政の参考にさせていただきますきたいと思います。

それから、本日の『県政ひざづめ談議』の概要は、県のホームページで公表することとなっておりますので、その点は是非ご了解をいただきたいと思っております。

それでは発言をお願いいたします。

[参加者]

私どもの南部町は林業が一番の基幹産業です、そして全部で約2万ヘクタールぐらいのうち、県有林あるいは国有林もありますが、民有林は1万6千ヘクタールぐらいで、そのうち財産区とかありまして、色々やっているわけですけども、ご存知のように戦後植林をして50年60年成熟期に達しまして、そしていよいよ木を切るという時に、残念ながら材価が非常に上がってこない、でも山を放っておけば災害を起こす元になるということで、今ここにおいてになっている皆さん方は林業に真正面から取り組んでいる人たちです。

今日はこの皆さん方に色々なご意見があると思っておりますので、是非それを幾つもお出しただいて、もし知事さんの裁断あるいは県でできることがあったら取り上げていただくようお願いいたします。

[知事]

南部で出来るスギ、ヒノキの類というのは大体何割方が静岡とか東海地方に買われていくのでしょうかね。

[参加者]

やはり60%から65%ぐらいは県外に流出しております。

[知事]

やっぱり静岡が多いですか。それとも吉野のほうにいく場合もあるわけですか。

[参加者]

遠くは三重県からみえています。岐阜、愛知、静岡と、大きな製材業者が買い付けに来ています。それからこの辺の峡南地方の木というのは、案外木の色が良く、なかなか材価の割に材質がいいと喜ばれているようです。

ただ知事さんがおっしゃったように、ここからいったん出た材が、あるいは吉野に行くと吉野材かもわからん、天竜に行くと天竜かもしれん、木曾に行くと東濃桧（とうのひのき）などとなってくるかも分かりませんが、残念なことに私どものこの町ではそれを消化するような大型のプラントを備えた製材工場がないということで、今のところはここで我慢しているわけです。

[参加者]

富沢財産区は約千ヘクタールぐらいの山林がありますが、一昨日まで県有林の視察に行ってきた感じたことは、富沢南部の森林は勝るとも劣っていないと思いました。しかし材価が安いために伐採が少ないので、県なりの行政の力をいただいて間伐の促進を徹底してもらいたい。個人の自力でもって山を整理するということはほとんど今の材価からいくと不可能です。

[知事]

今、公益林なんていう事業があって、県がかなり負担をして間伐をやっている事業があるんですけども、南部の場合には、県有林と民有林、どのくらいずつ進んでいますかね。

[参加者]

一応環境公益林については昨年度合併して170ヘクタールを実施させていただきました。今年も180ヘクタールほどを実施させていただく予定なんですけれども、その事業実施していく中で不在村所有者とか、地元の所有者でもやはり木材価格のせいか分かりませんが、山離れとか世代交代などにより境界の位置とか、自分の山の位置さえも分からない方も出てきているような状況なものですから、その辺についても県のご指導をいただければありがたいと思っています。

[森林整備課長]

南部町内の山は、いわゆる民有が多くて、国有林が4、5千ヘクタールあると思いますけれども、それを除いた県有林と民有林の割合は、多分県有林が16～17%、残りは全部民有林というような状況です。

[知事]

民有林は何ヘクタールぐらいあるんですか。

[参加者]

民有林は1万6千ヘクタールですね。それから人工林が約1万ヘクタールちょっとある

んですよね。

[知事]

そうすると年間170～180ヘクタールとすれば、1万ヘクタールあるとなれば相当かかる話ですよね。

[参加者]

50年ぐらいかかる。

[知事]

そうですね50年ぐらい。そうですか。

[参加者]

だから中々1回間伐をするのにも年数がかかっちゃって、目標としては300ヘクタールぐらいずつ1年間にやりたいなど。そうすれば10年間で3千ヘクタールということですがけれども、そうすれば大分進むんですけども、今のところまだ話がありましたように180ヘクタールぐらいしかできない状態ですので・・・。

[森林整備課長]

少し付け加えさせていただきたいんですが、環境公益林というのは実はどんな山でも全部対象になるというものではございませんでして、いわゆる通常の林業経営をして収益を上げるというような、経済林を除きまして、いわゆる公益林、公益的機能を果たすための林を、所有者が中々間伐ができないという所について全額公費でやろうというものですので、通常の間伐をして材を出して収益を上げようというような所につきまちは通常の造林補助事業ということでやっております。その辺の違いがございます。

[知事]

だから さんなどがやっているところは出ないということですね。

[参加者]

要するに間伐事業においても補助事業対象にない、個人が率先して益を得ようとする間伐は100%ありません、採算が合わないから自力ではできないと思うんです。

そういうところはやっぱり行政の力をいただいて、何とか守っていかなければならないというのが現実でございます。

[参加者]

そういうふうな状況の中で、これを打破するにはやっぱり山林所有者、それからまた森林組合、それから林業に携わっている人たちが一致団結して取り組まなければならないんですけども、それにはやっぱりご存知のように山がある程度急峻ということで、林道、路網が少し少ないということと同時に、高性能のそういうところに入って集材とかできる

ような機械を何とか確保していただきたいと思います。

そして間伐事業をどんどん進めて、間伐した木は中核林業の拠点である南部の組合の共販にかけて、そして少しでもいいから山林所有者にお金を返そうと。そうすれば山林所有者も山などなくてもいいよという意向が強いですが、山を持っていれば多少はいいこともあるし、もっと大きな考えを持てば国家的事業じゃないかというように思っています。

正直のところ、先ほど知事さんがおっしゃったように山梨県の木の6割と言いますけれども、私どもはもっとそれ以上に何としてもこの地域の基幹産業としてやっていきたいと、意欲は持っていますけれども、現状のところはちょっとまだ色々苦しいところがあります。

[参加者]

高性能林業機械は必要なものだと思います。さらにそれを有効利用するためには、この辺は民有林の小規模所有者が多いのですが、所有者自体が分からない、そういうことが多々あるわけです。

そういうところでの団地化なんですよ。小規模所有者の団地化というものを進めるために、まずは個人情報保護法のこともあると思うんですけども、県で協力ご指導という形でお願いしたいし、また推進キャンペーンなども大々的にやっていただきたいという部分もあるんです。それは我々のほうでやらなければいけないんですけども、実際我々のほうにしてみても、所有者をつかむということは難しいと思うんです。

[知事]

所有者が分からない森林なんていうのはあるんですか。一応公図はあるんですけども、公図は余りあてにならないんですか。

[参加者]

県外に出でしまった人もいますからね。また、さっきも言われましたように、もう山に入るような人がいないと、それだから境界が分からない。

色々森林整備を始める上でのまず基盤となるところがしっかりされていないと難しいところが結構あると思います。

[知事]

段々しかし相続などが重なっていくとまとめるのが大変ですね。共有が増えてきてね。

[参加者]

今発言した 君は福島県の出身でして、その隣にいます南部町森林組合に勤めている 君も福島県の出身であります。それからその隣の 君も南部森林組合にいるんですけども、東京都の出身で、それからこちらの 君が福岡県の出身ということで、みんなよそから山梨に来て林業をやっています。

[知事]

やっぱり林業がお好きなんですか。

[参加者]

そうですね。僕は元々東京でサラリーマンをやっていたんですけども、こういう山の仕事ですとかに就きたいと思ひまして、それで色々探した中で縁があって南部町に来ました。

[知事]

そうですね、ありがたいことですね。　　さんもやっぱりそうですね。

[参加者]

そうですね。僕もやっぱり林業が、山仕事がやりたくて、この仕事をどこかでやりたいなと思ってこちらにお世話になっています。

[参加者]

知事さん、全くありがたいですね。みんな地元の人たちはよそに出るのに、よそからこの町に来て林業をやってくれるというんですから。まだこのほかにもいます。こうしてよそから来て働いてくれて全くありがたいなと。そういう人たちは大事にしてやらなくてはね。

[知事]

森林組合も豊かかどうか知りませんが、そう高い給料も出せんでしょうけれどもね。何とかしかしそういうせっかくこられた皆さんが意欲を持って働いてくれるような状況にしたいものですね。

しかし森のそういう境界を確定し、そして所有者をはっきりし、団地化を進めるというのは、これはなかなか大変なことですね。田んぼや畑をやるのとは訳が違うからね。

[参加者]

僕もこの仕事をやるようになって5年経つんですけども、それまで愛知県の林木の市場に働いていました。その時も山梨から何件か材木が来たんですけども、やっぱりそれぞれの地域で木の質というか、色とか、材質もそうだし、特性があると思うんです。だからやっぱりこの辺のスギ、ヒノキというのをもうちょっとアピールする。そしてどんどん先に活かしていくという、そういうことも重要じゃないかなと思うんです。

それともう一つは、「緑の雇用」というのがありまして、僕みたいに若い人たちとか林業をやりたい人に国のほうで補助を出してくれるというものがあるんですけども、5年ぐらい前に僕もそれで一期生として受けたんです。県で30人ぐらいいるんですね、仲良くなっているんな所でいろんな情報を得たりとか、情報交換したりとかするんですけども、実際今残っているのは3分の1以下です。だからそれだけ林業という仕事は厳しいし、だからそのギャップが問題かなと思うんです。だからこれからもっともって若い人た

ちにやってもらうために、そういう体制づくりをしておかなければと思ったりします。

[知事]

愛知県に勤めておられて色々な所の産地の木を見ていて、この辺の木というのはどうなんでしょうか、さっき組合長は非常に質がいいと・・・。

[参加者]

そうですね、手入れというか、枝打ちとかしてある木というのはまたすごく別になるんですけども、そういう質、色とか皮の色というのでしょうかね、製品にした時の色、艶でしたり、その辺がやっぱり違うのです。

[知事]

違うというのは、良いわけですか。高い値で売れるんですか。

[参加者]

それは手入れしてあればもちろん高く売れると思うんですけどもね。枝打ちとか、そういう役物（注：高級材）、そういうものが今、実は売れない時代でして、逆に木に節があったほうが良いという人もいます。だから手入れしてどうかという問題もあります。

[参加者]

その製品のことについてですけども、私は森林組合の製材工場を担当していますが、間伐材の利用についてちょっとお願いがあります。

間伐事業として生産された木材はほとんど建築材、土木資材として加工販売しているんですが、山梨県内では利用が少ないような気がします。それで今製品のことを言いましたけれども、色、艶とか手入れしてあるものはやっぱり節が少なくて、高価に買われるということと、節のあるものも結構最近では欲しがっている人もいます。それで県内でも今からの公共の建物とか、公共の土木事業とかにもっと間伐材を使ってもらいたいと思います。

[知事]

そうですね。間伐材を県の発注の公共事業などに出来るだけ利用するようにということはずいぶん前からやっていることではあるんですが、一番いい使い道は何なんでしょうかね。例えばガードレールの代わりに使ってみたりとか、いろいろやっていることがありますけれども、ちょっと値段は高いですけどもね。何が一番間伐材というのは公共的に使うとすると使いやすいということなんですかね。

[参加者]

5、6年前はウッドブロックなんて、林道の法面ですとか、そういう保護材にずいぶん使っていたんですが、どうも最近は使う量が減ったような気がするんですね。

ですから間伐推進のためにも間伐材をそういう林道工事ですとか治山ですとか河川工事

などに是非地元の材を使っていたことが、山を良くするし、本当の意味の治山につながるのではないかなと思いますので、そんなことで使っていただけになれば間伐もさらに進むと思いますけれども。

[知事]

今どうですか、間伐材はどの程度ですか。

[峡南林務環境事務所長]

県のほうでも今言われたウッドブロック以外に、今年、堰堤の堤体の治山ダムの型枠と兼用して間伐材を使い始めています。

[知事]

治山ダムの。

[峡南林務環境事務所長]

そうするとあれは結構、使用量が多いんですよね。そうなればかなり使っていくんじゃないですかね。それから昔から杭材として細いものは全部使えますし、県のほうも若干ウッドブロックについては安定計算の問題がとかがありますけれども、それ以外のもので今度使うようにまた販路を開拓していくように努力していきます。

[知事]

しかし林業の場合は、その生産性を上げていくのが難しいですね。日本どこでもそうですけれども、地形が非常に急峻なものですからね。

[参加者]

コストの問題ですけれども、私は今年から林野庁と全国森林組合連合会でやっています提案型施業のプランナー育成研修というのがあるんですけども、それに参加させていただいています。

そこで感じたのは先ほどの団地化してコストを下げていく、それで森林の整備を進めていくというのが今全国的な流れの中で行われています。

どうも山梨県の場合はそういう熱がちょっと足りないんじゃないかということと、それから森林整備をこれからやっていく上で高性能林業機械というのはもう欠かせないものになってくるような感じですね。他の都道府県ですと結構県のほうでリースしてくれたりとか、そういうてこ入れをしてくれているんですけども、やっぱり山梨県だとそういうことをやって高性能林業機械の普及率を高めていく必要はかなりあるかなという感じがしていますので、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

[知事]

そうですね。例えば高性能林業機械というのはどんなようなものがあるんですか。

[参加者]

今主流になっているのはプロセッサとかハーベスタとか、木の枝を払って玉切るような、それからフォワーダといって狭い道でも山がちょっと急峻でもキャタピラで広い道まで運びだすとか、そういったようなものが主流になっています。それもやっぱりセットで稼働しないとなかなか効率が悪いというところがあります。

[参加者]

従来ですと架線、ケーブルを張って、遠い山から出してくるのが主流だったんですけども、最近は立っている所まで行って、そしてそれを伐って出してくる。そして毎日毎日が生産、伐った木がもうその日の内に土場（注：木材集積場所）に来るとというのが先進地というか、高性能林業機械の進んでいるところの生産システムになっているわけです。

うちの森林組合でも、簡易作業道を、県の関係でやらせていただいております、そういうものの開設技術を磨いて高性能林業機械に取り込めるような準備は進めているわけなんですけれども、どうしてもそういうセットものの購入にはかなり経費もかかるということもありますし、また独自に取得するにもそういう林業構造改善事業等の補助制度もあるわけなんですけれども、そういう基盤整備にはどうしても県のご理解とご支援もいただきたいということも合わせましてお願いしたいです。

それからどうしてもその高性能林業機械をフルに使うには、基盤となる林道、作業道ですね、そういう基盤整備、これはどうしても行政側でやっていただかないとできない。技術的にもできない部分もありますので、そういうのを率先して推進していただきたいと、このように思っています。

[参加者]

私は、この森林組合の共販市場の原木の販売を担当しています。

県有林が国際的なF S Cという認証制度で14万3千ヘクタール承認されているわけですが、もう少しF S C自体をP Rしていただきまして、そしてまた県のほうの山の間伐を年間を通してしていただきますと県産材またF S C材ということで山梨県民がいつでも家を建てれると思うんですよ。そして消費者が材を使うことで、結局環境に配慮した森林づくり、山づくりに貢献する、そういうことによって回転が良くなると思います。

ですから今は一時的な間伐材の搬出ですが、年間を通していつでもF S C材があるよということで、年間を通して間伐していただければありがたいと思います。

[知事]

年間を通して間伐というのはやっているんでしょうか。

[森林整備課長]

間伐というのは基本的には水を上げている時期というのは余り材にとってよくないということで、基本的には水を上げない時期、寒い時期に間伐するというのが基本です。

この地域におきまして「石合の森」という民間から取得した山がございまして、このところずっと間伐ということで材を出して、この森林組合に販売をお願いをしていると

ころでございます。これにつきましては引き続き同じぐらいの量を今後も引き続き提供させていただきたい。

先ほどF S Cの話が出ましたけれども、県有林は全部その認証を取っていますから、県有林から出てくる材はどんどん全てF S Cのマークが付けられるということになっていますので、これについてもそういう方向で出していきたい、そういう意味では森林組合でその材を、県有林で出す材を買っていただくような手だても考えていただきたいと思います。

[知事]

山梨は森林管理認証（FSC）が圧倒的に全国でも多いらしいですね。県有林が多いということもあるけれどもね。

[参加者]

鳥獣害対策で2点ばかりお願いしたいです。

鹿に植林された木の皮等が食い荒らされて立ち枯れしているのが現状でありまして、その対応に苦慮しているわけですが、その予防と猿、鹿の駆除対策等の補助対応等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

そしてもう1点は、広葉樹と実のなる木の植林の促進についてですけれども、これからの林業はスギ、ヒノキの植栽も大切ではありますが、スギ花粉、鳥獣害等森林管理の諸般の状況を考えますと間伐した人工林の一部に広葉樹または実のなる木を植栽することにより、鳥獣の食料確保にもなり、新たな森林の管理にも保全にも山に住む生き物と共に森林と共生していくことができるんじゃないかと思います。

[知事]

やっぱりこちらでも鹿害がだいぶありますか。これは全県的に非常に問題で、色々な面でまず高山植物を食い荒らすし、それからスギでも何でも皮を食べてしまうものですから立ち枯れがひどいこととか、非常に大きな問題になっているのです。

南アルプスのこの地域はまた特に猿の被害が非常に大きいですよ。だからこれは鳥獣害対策として、いわゆる保護管理計画というもので端的に言うと、捕獲、殺害をする、その頭数を大幅に増やしているわけなんですけれども、来年度にむけてさらにこれを増やしていかざるを得ないということでやろうかと思っています。

なかなか電気柵とか、ああいうものを作ってみても、それだけではとても防護できる状態ではないものですから、やっぱり保護管理計画で捕獲頭数を増やしていくしかないですよ。これは大幅に増加をしていくしかないと思っています。

あと広葉樹の植樹も確かに大事であるんですが、一回里に出て味を覚えた猿というのはなかなか戻らないようですね。あるN P Oがどんぐりを登山客に配って、どこでもいいからどんぐりを撒いていってくれということをして、そうやって実のなる木をできるだけ山に植えようとしているN P Oもありますけれども、しかしなかなか一回里の味を覚えると、ということがあるようですから。

[参加者]

今年あたりは山に木の実がたくさんなっているんですね。だからひととき猿等は出てこなかったんです。いくら柿が人家のそばにあってもね。そして山の木の実を食い終わったら最近出てきて、また頻繁に出るようになったんですね。

[知事]

なかなか広葉樹を植えるというのは、そこまでまだ手が回らないけれども、大きい課題ではありますよね。

[森林整備課長]

特に民有林の場合、森林所有者の意向というのがとても大事なものですから、所有者がスギ、ヒノキでも儲からないものを実のある木を果たして植えていただけると、中々難しい面もあるわけです。

そういう意味では間伐などをした後、そこに、後から広葉樹が進入してくると、そういうものを育てるとか、あるいは現在の山の中でも中には大きい広葉樹も実のなる木がありますので、そういうものは通常スギ、ヒノキを育てるために伐ってしまうんですが、そういうものはできるだけ残すような、天然のそういった天然力を生かすような形で広葉樹を保存していくというようなやり方のほうが現実的ではないのかなという部分もありますね。

[参加者]

私どもの山付きの、例えば大和（おおわ）とか塩沢とか楮根（かぞね）に、そういうところなどは猿の被害が非常に多くて、家庭を守っているのは老人がほとんどです。

猿が出ると家の中に入ってサッシを閉めて、猿のいたずらを見ているなんていうところがあるんですね。そうすると猿が人間を監視しているのか、人間が猿におどかされているような具合です。そして何を作ってもだめだということで、今度は檻をかけてどうかと、なかなかあれが知能程度が高くてね、よっぽど上手にしないと檻にかからない。

考えてみると今、後ろの方が言ったように、10日ぐらい前には猿が下に下りてこなかったですね。山のほうの木の実があるからそれを食べているんだよ、食べ終わったら来るよと言ったら、果たして10日後ぐらいから段々下りてきたんです。

これはやっぱり人間と猿と共存しなければならないという建前からいくと、余りにも黒木（常緑樹）を植え過ぎたなと私ども今になっては痛感します。だから、例えば睦合財産区の管理している一部を何か少しお金がかかりますけれども試験的に実のなる木を植えて、猿にまた上がってもらおうと。それも一つのテストだからね、そしたらいいんじゃないかなということを計画して町にも言ってありますけれどもね。また町を通じて県あるいは国へそんなお話がいくと思いますけれども、その時は一つ何とか力を貸していただければ。

[知事]

国も鳥獣害防止特別措置法なんていうものを今度作ろうとしているわけですがね。

[参加者]

長野県などはモンキードックを育成する。1頭につき月あたり5万円、5カ月間だから、1頭仕上げるのに25万円ぐらいかかるというのですが、北杜市でもやっていますね。そしてその犬を使って猿を追い上げるという、昔から犬猿の仲というぐらい猿は苦手ですよ。

ただ問題なのは、よっぽど訓練しないとイケない。今ここには、係留命令が出ていますから、犬が離れて飛び歩くとすぐ「犬をつないで下さい」ということになる。そうすると山には入らないし、そして猿は家の近くのスギ、ヒノキを伝ってすぐ家の中へ来る。こういう悪循環が重なっているわけです。何とか田舎の村でも老人でも女性でも、安心して暮らせる山付きの平和な所にするにはやっぱり猿を追っ払わないことには。

[知事]

猟友会は、やっぱり猿を捕獲するのは嫌ですか。

[参加者]

猿は大体、視力が2.7ぐらいあるんですね。人間は1.2だからね、倍もいいでしょう。だから人間が猿がいたなという時には、もう猿のほうは人間を確認しているんですね。

そして言葉か何か口の中でモゴモゴとボスが言うと全部の猿に繋がっているということや、近年何か学者が調べたら脳の中の配列がすごく人間に近くなったというようなことを言っていました。九州ではさつま芋を洗って食べるとか、くるみを石で割って食べる猿が出たなんて、猿の惑星なんてやっていましたが、あんなになっちゃ困るな。

何とか県のほうでうまい知恵があったらお願いしたい。

[知事]

中々管理捕獲というのはやりにくいですか。

一時期、国会のほうでも自衛隊を使うなんて騒いでいたけれどもね。

[参加者]

確かに、生活圏と農産物においては猿の被害はもう莫大な被害だと、私どもも閉口しています。

だけど林業ということでありまして、熊と鹿の被害がとても多い。県有林のスギも約4割の大径木で、熊が皮を剥いてあった。今度は間伐整備をするとヒノキを鹿が剥いちゃう。この被害は将来大径木を残す上においてはものすごい被害になるじゃないか。この被害は将来このままでいくと県有林などは高いところだから特定の場所においても全滅になると思うんです。

僕も多少山を持っているんですが、高い所の山は成長率以上に木の被害を受けています。例えば50年生で約1町歩50本ぐらいが皮を剥かれると、この山の成長は止まっていると同じで、里山はまだいいけれども、深い山は将来的には経済的に管理所有者の所得

はゼロというぐらいに、木は成長してもなると思います。

[知事]

間伐すると木に巻くじゃありませんか。そこまでの手間がかかっちゃって・・・

[参加者]

鹿の被害のほうが悪よりも猿よりも森林所有者としては大きいです。この辺まで鹿がいっぱい群れを成して遊んでいますね。

[知事]

鹿はこれはもうまさに捕獲するしかないでしょう。

[参加者]

今、民地の山がかなり荒れていて、その中に竹やぶとか、そういうものが林の中に入ったりしています。富沢はたけのこ祭りをしてはいますが、そのたけのこも竹が大分多過ぎて、たけのこも出ないというような話を聞いています。

県でも民間の山を何とか考えてほしいです。今、県で木材安定供給するためにはやっぱりどうしても民間の山を動かさなければできないのではないかと考えています。

[森林整備課長]

特にこの峡南地域は竹林が多く、全県で竹林が820ヘクタールほどありまして、そのうち峡南地域が539ヘクタール、県下の3分の2の竹林がこの峡南のエリアにあるということでございます。

中には造林地の中に竹林が侵入してしまい、そうなりますと葉っぱが多いものですから下草も生えてこない。その結果森林自体の被害が出るというようなことになります。

これに対して何か手だてがあるかということでございますが、造林事業の補助事業の中で保育事業の一環としての竹林を伐採して駆除する、あるいは場合によっては竹林と森林の間に根っこが進入しないように穴とといいますか、筋状に掘って、そこにトタン等を入れて、根っこが進入できないようにすると、そのような事業もありますので、またそういうことがありましたら林務環境事務所などにご相談いただければ補助事業の中で取り入れていくことができると思いますので、よろしく申し上げます。

[参加者]

関連してちょっとお願いしたいんですけども。竹林、竹ですね、伐ったあと山に山積みするしか今のところ使い道はないわけなんですけど、それを何か原料として使って有効利用できるようなものをまた県のほうで考えていただければ、竹林の整備も進むと思います。

それから合わせて、そういう整備、山の整備を一括的に行っていく中で、県のほうでは環境公益林の整備事業ということで県で多大な補助を付けていただいているわけですね。

ども、森林税、森林環境税、ひところ水源税みたいなものが言われたこともあったんですけども、そういう税の創設みたいなものは考えてはいないのでしょうか。

[知事]

森林税をある段階ではやらなければいけないんじゃないかなとは思ってます。

山梨県は従来ミネラルウォーター税というものをやろうとしてきたんです。ところがミネラルウォーター税というのが特定事業者に対するねらい撃ち税制みたいなもので、総務省あたりからもこの税制は問題だというふうに指摘されて、結局ミネラルウォーター税というのはこれはもう断念せざるを得ない、税制としてちょっと成り立たないということで断念したわけですね。

したがって森林整備税ということになってくるわけですけども、これは今、30県近くが県民税を年間500円ぐらい取って、それで森林整備に充てているということであるわけです。

山梨県の場合はやっぱり下流圏の水源になっているものだから、森林を整備する受益者というのは山梨県民だけではなくて、東京都民であり、神奈川県民であり横浜市民なものだから、そっちのほうの負担を求めないことには、なぜ下流のために山梨県民が金を出して税金で取られて負担しなければいかなのだということがどうしても出てくるものですから、下流の負担を求めながら森林整備をやっていかなければいかなんてことなんですね。

神奈川県あたりは、ちょっと時間がかかるんですけども、すでにそういう話し合いもして、ある程度の負担は考えてくれているようですし、東京都もこれは金があるわけだからある程度のことは考えるだろうと思います。

いずれにしても下流に一定の負担をしてもらって、それとのバランスでこの本県の県民もじゃあこれだけ、ということでないとなかなか難しいですよ。その辺のところを今水面下で色々議論をしているということなんです。

いつかの段階では、これは森林税をやっていかざるを得ないですね。例えば高知県みたいに川がみんな海に流れるところはいいけれども、上流の県の場合にはなかなか森林税というのは難しいですよ。最近栃木県がそうも言ってもらえないということで森林整備を始めたんです。大きい検討課題だと思います。

竹は竹炭組合でもやったらいいじゃないですか、竹炭を。皆でやっているじゃないですか。うまくって・・・。

[峡南林務環境事務所長]

竹の利用については、林業構造改善事業で、力強い木材産業に支援金というのがありますから、加工施設とかそういうものを考えていただいて。

地元からこういうものをやりたいということをやっていたかかないと、県であれやれ、これやれということを出してもうまくいきません。実態を見た上で私どもが協力させていただくことは十分協力させていただくということで、竹の問題についても真剣に考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

[参加者]

今回のテーマの森を核にした地域づくりというけれども、地域づくりというのは結局人を集めてなんぼだと思うんですよ。だからこの森を核にした地域づくりというのは、いかに人を集める森をつくるかということじゃないかなと私は考えるんですけども、その中で今までいろんな方が発言されたような林業が生業として成り立っていくことによって他県からそういう人が流れ込んでくるということはとても重要なんですけども、それとはまた別に一般の人に開放された森林というんですか、そういう人が集まってきてその地域の人と交流する場というのがとても大切なような気がするんです。

神奈川県は、林業公社が主体になって森づくり講座というのを年間を通してやったりしていますし、東京都だと東京都民の森というのがあって、そこでやっぱり年間を通した林業体験ができたりするんです。

私の勉強不足なのかどうか、山梨県って余りそういうのを聞かないですね。最近企業の森をつくられましたけれども、そういう企業とは別に一般の企業に属してない人が集まって作る、ある意味観光のスポットになるような森林ができればいいんじゃないかなと思います。

先ほど中部横断道の話がちょっと出たんですけども、今南部町ってそういう観光目玉もあるわけじゃないですし、人を集めるようなものがないんですよ。そこでああいう道ができる、人もお金も全部道の上を通り過ぎていっちゃうんじゃないかと思うんです。そこで人の足を止めるための、施設がこの辺で、せっかくいい山があるんだからできるんじゃないかなと考えているんですけども、県のほうでは実際どのような考えなのでしょうか。

[知事]

山梨県の場合にはかなり企業の森が多いですよ。東京に近いということもあるんでしょうね。南部はあるんですか。

[参加者]

私どもも色々申し込みをしたんですが、何としても南部の山にはヒルがたくさん住んでいて、都会の人が来てヒルに食われるとショックじゃないかという、それでなかなか企業の森とか、そういうものが進まないですね。

[知事]

ヒルは丹沢もひどくてね、神奈川県はえらい大変な問題ですね。そして段々段々丹沢から道志とか、あの辺に来るんですよ。あれは大変ですね。

[参加者]

地球の温暖化で段々これ増えていくんですよ。

[知事]

これも駆除の方法というのはまだうまく方法がなくて非常に困っているんですが、その問題は問題として、その企業の森というのがまだこの南部ではかなり可能性があるんじゃないかという気がしますね。

おっしゃったのは森林公園とか、そういう県民の森づくりだとか、そういうふうなことになるんですが、正直言って財政が厳しいものだから、最近は余りそういうことをやりませんね。

一時期県民の森とか、そういうものをずいぶん作りましたけれども、最近はちょっとそういうところまでは手が及ばなくなっている。

[森林整備課長]

県有林では「森林文化の森」というのがありまして、県下13か所ばかりあるんですけども、それぞれの森ごとに地域の自主的なグループがいろんなイベントをしてもらおうという中で、この地域には「思親山の森」というのがあります。地域の方々が森の手入れとか、植林とか、そういった中身を自主的に計画されてやられるということであれば、一部ですが、そういう土俵はすでにあるにはあるということです。

そういうものの活用も是非お願いしたいと思います。

[参加者]

この前、たまたま機会があって静岡県の天竜のほうに伐採体験というのに行ってきた。僕が行った時には神奈川のほうからバス1台で来ていましたが、都心の工務店が企画をして家を建てようと思っている人を集めていました。伐採体験といっても100年の大きい木ですのでチェーンソーを1本の木にちょっとずつ入れる程度なんですけれども、でも都会の人はそれでも新鮮な体験だと思います。

そういうことをして製材を見学して、そして切った木がどういうふうになるかというのを見て、そして気に入ればその木を使って家を建てるということになると思います。そのようにして実際に南部とか、山梨の山や木を見てもらって、あるいはいろんな体験をしてもらって、地元の方はもちろんなんですけれども、都会、この辺だと神奈川とか東京になるかと思うんですけれども、そういう人たちを取り込んできて、実際に見てもらう。そうするとかなり意識が変わってくるのではないかなと。環境税という、そういうことも繋がってくると思うんですが、そういったもっといろんなことをどんどんアピールする、そういうことが必要ではないかと、その時は感じたんですが。

[知事]

その天竜材を見に行ったのは、だれがそういう企画をしたんですか。

[参加者]

それは工務店と地元の製材会社です。

[知事]

どういう方法がいいんですかね。
工務店さんがそういうものやってくれると良いですね。

[峡南林務環境事務所長]

県産材のマーケティング事業というのがありまして、今年度行うことになっています。下流域など、いわゆる流域の中で流域材のツアーを組むことが、要するに向こうの人を含めてこちらに来ていただくと、今お話されたような、この流域ではこういう材木があります、そういうものを伐って、それから製材所で製材して、そして外に出していると、そういうツアーを組みます。それから研究会を開催したり、そしてPRするというので、今年度から実は出発するチームを・・・。

[知事]

それはあるんですけども、今年度といってももうそろそろ残り年度も日がないんですけども。

[峡南林務環境事務所長]

ツアーをすぐする予定です。よろしくをお願いします。

[参加者]

是非その企画は進めていただきたいです。

[知事]

工務店とか、そういうものもみんな参加して・・・。

[峡南林務環境事務所長]

工務店、それから設計士の皆さん、そういう人が一緒になってやります。

[参加者]

やっぱりそういうことをやれば、材がいい材か悪い材かというのも分かるし、PRになりますね。

[参加者]

南部町と富沢が合併したばかりなもので、ちょっと今はしてないですけども、南部町森林組合でも1年に1度は甲府のほうの方にバスで来ていただいていた。この森林組合の製材工場ですとか、それから山の間伐などを体験して、そんなに大きい木を伐ったわけじゃないんですが、間伐を体験して、そして製材を見たり、そして午後は木工品で、すのこ板や、本立て、巣箱を作ったりするようなことは1年に1度ぐらいですが、やっていたことはいたんです。

まだ今年の2月に合併したばかりなもので、知らなかった部分もあるかも分かりません

けれども、そんなことは南部の森林組合としてはやってきたんですけれどね。こういう大きい100年生のような木を伐る体験というのはやらなかったんですけれどもね。

[参加者]

私は森林を育成するため、木材の需要開発や、有効利用という立場で仕事をしています。木材というのはどちらかというと建築物主体の材料になってくると思いますが、今からの時代というのは木質のバイオマスエネルギーとか、環境対応の林業というか、そういう格好にもっていかないと中々苦しい状態というのは続いていくのではないかなと思います。

そういう点で県で、その辺のところに研究というか、開発というか、力を添えていただいてもらったほうがいいのではないかなと思いますけれども、そんな提案をちょっとさせていただきます。

[知事]

バイオマスも課題ではあるんですけれどもね。なかなか全国的に見ても森林の間伐材などを原料にしてバイオマス発電をしてみたりとか、あるいは燃料を作ってそれをガルマストープに使うとか、色々あるんですが、なかなかコストとの関係でうまくいかんということがあそうですね。

しかしこれは新エネルギーの一環としてこれからやっていかなければいけない課題なんですよ、バイオマスということですね。何かうまく方法、どこか成功している例とか、何かどこかでやっている例というのはありますでしょうかね。

[参加者]

バイオマスの関係は有機物の発酵をさせたりとか、色々なものもあるわけですが、全国的には一応木質バイオマスでということがあって、いろんな角度で研究されているわけです。山梨県は森林が多いところですので、特にその辺のところを今からやったら、かなり省エネというか、環境に貢献できるだろうと思って、その辺は研究をちょっと強めていただければと思いますね。

[知事]

森林総合研究所などで、そういうことはやっていかなければいけないということでしょうね。

[参加者]

是非よろしくお願ひいたします。

[参加者]

これは林業とはかけ離れた話ですが、地域の生活基盤として、ここの峡南地域、特に南部町は山間部で雨が多いんで、台風や大雨が降るとすぐ国道が止まってしまうのが一番悩みの種なんです。

下山から身延までの間の国道が150ミリで止まってしまうのです、それから波高島という駅があるんですが、そこから身延の丸滝という所までの県道9号線は80ミリで止まってしまう。それで県でも国でも、道路も修理というか手入れをしていただいたもので大分良くなっていますので、この雨量規制の見直し、緩和していただいてもいいんじゃないかなというような気がします。

それと東海沖地震が非常に騒がれておるんですが、この南部町の一部はラジオの入りが非常に悪いんです。特にYBS、NHK第一がザーザーいって聞き取れないんですよ。地震があつたりしますとラジオが頼りだという話を聞きますものですからラジオの入りを何かご検討いただけたらと思います。

[知事]

NHKもだめですか。

[参加者]

NHKの第一が入りが悪いんですよ。国道などでは部分的にはいい所もあるんですがね。特に富士川の東側が入りが悪いですね。

[知事]

今、緊急地震速報というのができるようになったでしょう。震度5以上の地震が発生すると、大体この辺だったら東海地震であれば20秒ぐらい前に震度5の地震が20秒後に発生しますと、こういうふうにはーんと来ますからね、テレビでもラジオでもどーんと言ってくるからね。だから20秒あればかなりのことはできるわけですよ。だから緊急地震自動速報が聞けなければ困るわけですが、テレビにも入るといふこともあるかもしれないけれども、ラジオなども入らなければ困るんですよ。

[参加者]

地震が起きちゃうとテレビも見られないという話ですので。

[知事]

地震が起きちゃった後はそのとおりで、今度はラジオがどうしても必要になると思うんですよ。それはだけどどうしてですかね。

それはちょっとNHKに話をしてみましょう。

国道52号線の雨量規制は今まで4か所ばかりありましたけれども、いわゆる防災工事が段々終わってきて、今2か所になったんですかね、2か所解除されましたね、鵜沢の方はね。まだしかし旧南部と旧富沢の間の切久保ですか、あれはまだ残るでしょうね。だけどそういうことで2か所ぐらいでしょうけれども、まだどうしても残りますね。あと丸滝の辺りが確か80ミリですよ。

[参加者]

万沢の小城という所は200ミリなんですよ。そして今一番少ない所が下山の古屋敷か

ら波木井が150ミリですね。それに469号線という万沢から富士宮に抜けている国道は、あれは120ミリなんですね。だから本当にちょっと雨が降りますともうすぐに・

[知事]

そういう意味でも中部横断道を早く造るしかないですね。10年以内には出来ますからね。それを早くやるしかないということですね。

[司会]

ではすみません、十分な話し合いとは言えませんがもしも、ここで、知事から本日のまとめとごあいさつをさせていただきまして終了したいと思います。

[知事]

皆さん、それぞれ貴重なお話をいただきまして本当にありがとうございました。日頃林業それから森林整備に携わっている皆さん方の生のお話をお聞きして、どういうことに非常にご苦労なさり、また頭を悩ましているかということが大体分かったような気がしまして、大変に勉強になりました。

中々皆様方のご希望に添うだけのことが、まあ財政も厳しい中で出来ない面もあって皆さんも隔靴搔痒ということがあるかと思うんですけれども、ご要望を踏まえて出来るだけのことをしていきたいと思っております。

とりわけ作業道の整備とか、それから間伐に対する助成制度は地球温暖化対策みたいなものがあって、かなりのものが国からも出てくるようになりましたけれども、特に林道整備、森林の整備についてはかなりの予算の抑制が出されているものですから、そういう中で何とか工夫をしながらご要望に応えるように努力をしていきたいというふうに思っております。

鳥獣害対策も、この地域に限らず全県的に大きな課題でございまして、それぞれの地域がそれぞれみんなこの鳥獣害対策で多少の色合いが違う悩みを抱えているんですね。例えば境川から峡東地域に行くとやっぱり鹿の害ですけれども、高山植物が荒らされちゃってどうにもならないとか、桃を作っている所は桃畑にそろそろ猿が入ってきたりとか、これはもう本当に収拾がつかなくなるような状態があるとか、これも大変な大きな課題でございまして。色々な課題がありますが、最大限一つ皆様方のご要望に応えるようにこれからも努力していきたいというふうに思っております。

なお、中部横断道は10年以内に大体出来るという見通しが立って参りましたので、その点は朗報であるわけでありましてけれども、確かにこの道路が出来てもそれだけでは通過交通が増えるだけということもありますから、中部横断道を活用した地域づくりというようなことに是非力を注いでいかなければならないと思っております。10年後といっても10年というのはもうすぐ来ますから、長いようで短いですから、中部横断道を活用した地域づくりということ、県としても全体の計画を作ろうとしております。それぞれの市町村においてもそういう計画作りをやっていただきたいと思いますね。今、関東地方で圏央道という高速道路の整備が段々伸びておりますけれども、あれを見ているとやはり圏央道が

出来る所というのは非常にいろんな意味で企業が立地したり色々なものが立地して、高速道路の効果というのは非常に大きいことが良く分かるわけであります。そういう意味で中部横断道が出来れば、この地域にも可能性は大きなものが開けるといことだと思いません。ただ地元が努力をしないと、それを十分生かすことが出来ないということでありまして、県もその点は全面的に努力したいと思ひますし、一緒にがんばっていかなければいけないというふうに思っております。

そんなことで皆さん方には今日本当に貴重な時間、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後またよろしくお願ひいたします。

司会

今日は進行にご協利いただきましてありがとうございました。これで終了いたします。